

定期報告オンライン受付システム利用規約

(本規約の目的及び適用範囲)

第1条 本規約は、千葉県（以下「県」という。）が提供する(仮称)定期報告オンライン受付システム（以下「受付システム」という。）を利用するにあたり、ユーザーが従うべき利用の条件を定めるものである。

2 ユーザーは、受付システムを利用するにあたり、本規約に同意するものとする。

3 県は、本規約の内容をユーザーの事前承諾なく変更することができる。この場合、県は変更後の本規約をウェブサイト上で速やかに公表するものとする。

4 変更後の本規約の効力は、県が本規約の変更を前項の規定によるウェブサイト上で公表した時点から発生するものとする。

(登録情報等)

第2条 ユーザーが登録する情報（以下「登録情報」という。）は、次の各号に掲げる情報とする。

- 一 ユーザー名
- 二 メールアドレス
- 三 パスワード
- 四 住所（郵便番号を含む。）
- 五 ユーザーが所属する会社名（所属部署を含む。）
- 六 連絡先電話番号

2 前項第一号のユーザー名は、住民票に記載の氏名とする。

3 ユーザーは、登録情報について変更があったときは、遅滞なく登録内容の変更を行わなければならない。

(ログイン情報の管理)

第3条 ユーザーは、自己の責任において、ユーザー登録したログイン情報（メールアドレス及びパスワードをいう。以下同じ。）を適切に管理するものとする。

2 ユーザーは、ログイン情報をユーザーのみが利用するものとし、第三者に貸与又は譲渡してはならない。

3 ユーザーのログイン情報を利用してなされた行為については、現実にはユーザー自身の行為であるか否かを問わず、ユーザーの行為とみなすものとし、それによってユーザー又は第三者に生じた損害について、県は一切の責任を負わない。

4 ユーザーは、ログイン情報が第三者に使用されている疑いがある場合には、直ちに県にその旨を連絡するとともに、県の指示がある場合にはそれに従うものとする。

(個人情報の保護)

第4条 受付システムは、個人情報の保護に関する法律、千葉県個人情報保護条例、情報セキュリティポリシーに基づいて個人情報（受付システムを通じて収集したユーザー名、メールアドレス、住所、電話番号など、特定の個人が識別できる情報をいう。）を厳重に管理し、漏洩、不

正流用、改ざんの防止に適切な対策を講じるものとする。

(複数アカウントの禁止)

第5条 受付システムでは、同一人物による複数アカウントの作成及び使用をしてはならない。

(利用制限及び登録抹消)

第6条 県は、ユーザー登録を行った者が次の各号のいずれかに該当する場合には、ユーザーに通知することなく受付システムの利用を制限することができる。

- 一 ユーザーが実在しない場合
- 二 ユーザーの登録情報に虚偽の事実を記載したことが判明した場合
- 三 受付システムを違法又は公序良俗に反する態様で利用した場合
- 四 その他受付システムの利用について適当でないと県が判断した場合

(サービスの提供等)

第7条 県は、ユーザーに対し、本規約に定めるところに従い受付システムを提供する。

2 県は、ユーザーの事前の承諾を得ることなく、受付システムにより提供されるサービスの内容を変更することができるものとする。

3 受付システムの利用にあたり、その履歴はユーザーごとに電磁的に記録される。

(利用料等)

第8条 ユーザーは、受付システムを利用するにあたり、当面の間、無料で利用することができる。ただし、受付システムを利用するにあたり発生する通信費等必要な費用はユーザーの負担となる。

(禁止事項)

第9条 ユーザーは、受付システムを利用するにあたり、次の各号に該当する行為をしてはならない。

- 一 受付システムを正当な利用目的以外の目的で利用すること。
- 二 県又は第三者の著作権、意匠権等の知的財産権を侵害する行為又はこれらのおそれがある行為
- 三 第三者の権利又は利益を損害し、又はこれらのおそれがある行為
- 四 公序良俗に反する行為
- 五 法令に違反し、又は違反するおそれのある行為
- 六 本規約に違反する行為
- 七 その他、県が不適當と判断する行為

(免責事項)

第10条 県は、受付システムの利用によりユーザーに発生した損害等について一切の責任を負わないものとする。

2 ユーザーが受付システムを利用することにより、第三者に対し損害等を与えた場合、ユーザーは自己の費用と責任においてこれを賠償するものとし、県は一切の責任を負わないものとする。

3 県は、受付システムによる情報を証明するものではなく、ユーザーはこれを承諾の上、受付システムを利用するものとする。

(損害賠償)

第 1 1 条 ユーザーは、その責に帰すべき理由により県及び受付システム提供事業者に損害を与えたときは、その損害を賠償しなければならない。なお、損害賠償の額は、ユーザーと県及び受付システム提供事業者との協議により定めるものとする。

(準拠法及び管轄)

第 1 2 条 この利用規約は日本国法に準拠するものとする。また、受付システムの利用又はこの利用規約に関して生ずるすべての紛争については、千葉地方裁判所を第 1 審の専属的合意管轄裁判所とする。

附 則

この規約は、令和 6 年 1 0 月 1 日から施行する。